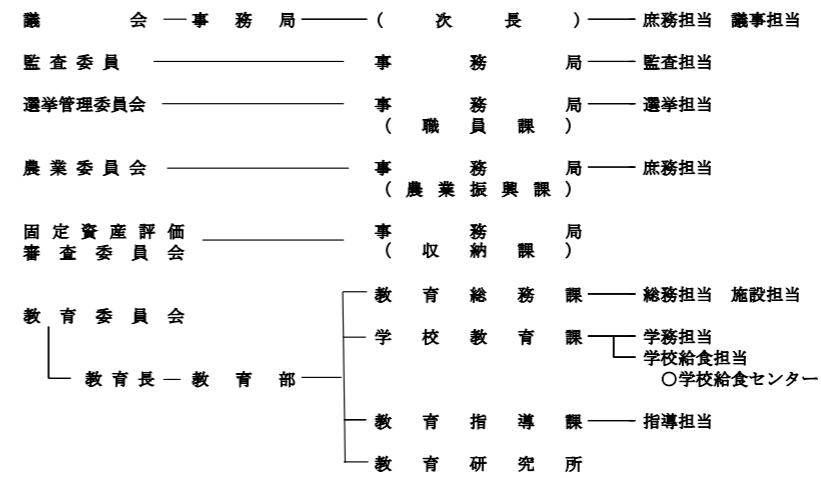
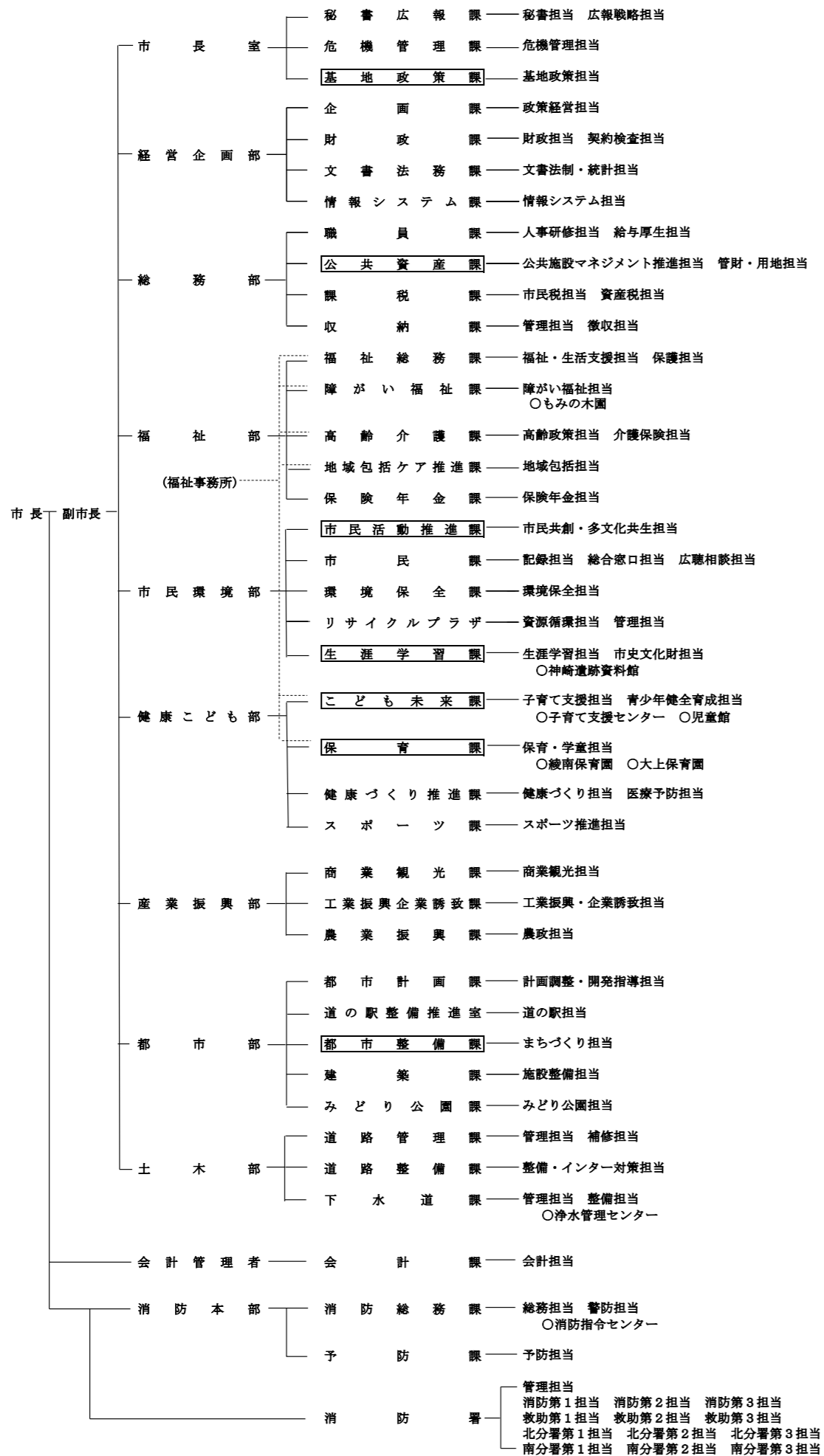


綾瀬市行政組織図

※ のある課は、新設又は変更されたもの



《参考》

区分	改正後			現行			増減		
	部等	課等	担当	部等	課等	担当	部等	課等	担当
市長の事務部局	9	37	53	9	37	57	0	0	▲4
消防長の事務部局	1	3	16	1	3	17	0	0	▲1
議会の事務部局	1	1	2	1	1	2	0	0	0
監査委員の事務部局		1	1		1	1	0	0	0
選挙管理委員会の事務部局		1*1	1		1	1	0	0	0
農業委員会の事務部局		1*2	1		1	1	0	0	0
教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関	1	4	6	1	5	9	0	▲1	▲3
合計	12	48	80	12	49	88	0	▲1	▲8

・教育研究所は、1課1担当としてカウントしています。

・保育園・もみの木園は、担当数のカウントに含んでいません。

※1 選挙管理委員会は事務局を職員課に置きます。

※2 農業委員会は事務局を農業振興課に置きます。